

津波災害警戒区域マップ ウトロ市街地

凡例

| | |
|----------|----------------|
| 土砂災害警戒区域 | |
| | 警戒区域(イエローゾーン) |
| | 特別警戒区域(レッドゾーン) |
| 土石流 | |
| | 警戒区域(イエローゾーン) |
| | 特別警戒区域(レッドゾーン) |
| | 指定避難所 |
| | 一時避難場所 |
| | 要配慮者利用施設 |
| | 福祉避難所 |
| | 国道 |
| | 地区界 |
| | 道道 |
| | 市町村界 |

●自分の家はどうなるの？

この地図に表示している「津波災害警戒区域」は北海道が、警戒避難体制を特に整備すべき区域として、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第53条に基づき令和5年11月28日に指定しました。実際の浸水と異なる場合があります。
津波から命を守るためには、「より早く」、「より遠く」、「より高く」へと避難することが重要です。

津波災害警戒区域 基準水位
基準水位とは津波浸水想定での浸水深に津波が建物等に衝突した際のせり上がり高さを加えた水位

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

※海岸付近ではシミュレーション対象外で着色してなくても津波が来ますので、いち早く避難して下さい。

津波指定避難所

グラウンドや駐車場等も含めて、敷地全体が避難場所となります。避難所まで移動ができない場合は、安全で高い場所か、近くの頑丈な建物(鉄筋コンクリート又は鉄骨づくり)の2階以上に避難してください。

津波一時避難ビル

津波一時避難ビルとは、町との協定に基づき安全な地区へ避難する時間がなくなった方が津波から緊急かつ一時的に避難するための施設です。避難できる場所は、原則として共用部分です。時間的余裕がある場合は、津波による浸水の恐れのない安全な高台か、津波指定避難所へ避難してください。

